平成21年3月期 第2四半期決算短信

平成20年11月7日

上場会社名　横浜丸魚株式会社　　上場取引所　JQ
コード番号　8045　URL　http://www.yokohama-maruuo.co.jp/
代表者　（役職名）代表取締役社長　（氏名）岩瀬　一雄
問合せ先責任者　（役職名）常務取締役　（氏名）芦澤　豊　TEL　045-459-2921
四半期報告書提出予定日　平成20年11月13日

（百万円未満切捨て）

1. 平成21年3月期第2四半期の連結業績（平成20年4月1日～平成20年9月30日）

(1) 連結経営成績（累計）

（%表示は対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年3月期第2四半期	39,313	—	△243	—	△74	—	△42	—
20年3月期第2四半期	43,116	△4.0	△122	—	42	—	4	△94.6

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
21年3月期第2四半期	△6.29	—
20年3月期第2四半期	0.60	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
21年3月期第2四半期	19,491	11,435	57.3	1,661.94
20年3月期	21,681	12,881	58.0	1,839.47

（参考）自己資本　21年3月期第2四半期　11,174百万円　20年3月期　12,573百万円

2. 配当の状況

	1株当たり配当金				
（基準日）	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
20年3月期	—	—	—	15.00	15.00
21年3月期	—	—	―――	―――	―――
21年3月期（予想）	―――	―――	—	15.00	15.00

（注）配当予想の当四半期における修正の有無　無

3. 平成21年3月期の連結業績予想（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

（%表示は対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	83,000	△8.1	△250	—	50	—	100	—	14.65

（注）連結業績予想数値の当四半期における修正の有無　無

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）　無

(2) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用　有
［（注）詳細は、3ページ【定性的情報・財務諸表等】 4. その他（2）をご覧ください。］

(3) 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されるもの）
① 会計基準等の改正に伴う変更　有
② ①以外の変更　有
［（注）詳細は、3ページ【定性的情報・財務諸表等】 4. その他（3）をご覧ください。］

(4) 発行済株式数（普通株式）
① 期末発行済株式数（自己株式を含む）　21年3月期第2四半期 7,261,706株　20年3月期 7,261,706株
② 期末自己株式数　21年3月期第2四半期 538,088株　20年3月期 426,223株
③ 期中平均株式数（四半期連結累計期間）　21年3月期第2四半期 6,828,212株　20年3月期第2四半期 6,839,368株

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項
1. 本資料の予想は発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。なお、上記の業績予想に関する事項は、3ページ【定性的情報・財務諸表等】3.「連結業績予想に関する定性的情報」をご覧ください。
2. 当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号）及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第14号）を適用しております。また、「四半期連結財務諸表規則」に従い四半期連結財務諸表を作成しております。

【定性的情報・財務諸表等】

１．連結経営成績に関する定性的情報

当第２四半期連結累計期間のわが国経済は、米国でのサブプライムローン問題に端を発した金融不安により米国大手証券会社が経営破綻するなど、金融危機に向かっての不安が急速に拡大し国内にも大きな影響を受け、更に原油価格の高騰や原材料価格の値上げによる個人消費の低迷により、景気は更に後退し厳しい状況となりました。

こうした状況の中、当社グループを取巻く水産物流通業界は、世界的な水産物の需要拡大等による輸入量の減少に加え、相次ぐ食品の偽装等による消費者の食品に対する不信感の高まりから、販売数量は伸び悩み、厳しい環境のまま推移いたしました。

ここにおいて、当社グループは、安心・安全で良質な商品と心に感じるサービスにより、お客様満足を追求すると共に、豊かな食生活に貢献すべく、平成20年４月より「中期経営計画～横浜丸魚グループMMプラン」をスタートさせ、時代の変化に即応した水産物流通の担い手に変革すべく、MMプラン実行チームを編成し、その実現に向けて取り組んでいるところであります。

いまだこれらを織込んだ効果が、総合的に発現される途上において、当第２四半期連結累計期間の連結売上高は39,313百万円と前年同期に比べ3,803百万円（△8.8%）の減収となり、粗利の改善及び諸経費の削減に努めましたが、貸倒引当金等の増加もあり、大幅な売上高減少による影響をカバーするに至らず、営業損失も243百万円と前年同期に比べ121百万円（前年同期　営業損失122百万円）の減益となりました。同様の理由から経常損失は74百万円（前年同期　経常利益42百万円）、四半期純損失は42百万円（前年同期　四半期純利益４百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、売上高については、セグメント間取引の相殺消去後の数値であり、営業利益については、セグメント間取引の相殺消去前の数値であります。

水産物卸売事業

中核事業であります水産物卸売事業におきましては、主に冷凍品及びうなぎの販売数量の減少などにより、売上高は31,518百万円と前年同期に比べ3,023百万円（△8.8%）の減収となり、営業損失も190百万円と前年同期に比べ125百万円（前年同期　営業損失65百万円）の減益となりました。

水産物販売事業

水産物販売事業におきましては、消費低迷や食品問題等により量販店向販売が減少し、売上高は7,641百万円と前年同期に比べ700百万円（△8.4%）の減収となりましたが、業務の見直し等により営業損失は75百万円と前年同期に比べ13百万円（前年同期　営業損失88百万円）の改善となりました。

不動産等賃貸事業

不動産等賃貸事業の業績は、施設の遊休化等により、売上高は14百万円と前年同期に比べ５百万円（△28.7%）の減収となり、営業利益も17百万円と前年同期に比べ５百万円（△23.3%）の減益となりました。

その他の事業

水産物運送事業の業績は、荷役業務の廃止により、売上高は138百万円と前年同期に比べ73百万円（△34.8%）の減収となりましたが、運送業務の改善により営業利益は２百万円と前年同期に比べ４百万円（△60.8%）の減益に止まりました。

なお、定性的情報における「前年同期比増減額及び増減率」につきましては、参考として記載しております。

２．連結財政状態に関する定性的情報

当第２四半期連結会計期間末における総資産は、19,491百万円と前連結会計年度末に比べ2,189百万円減少しました。この主な要因は、投資有価証券の時価評価等による値下り分2,028百万円によるものであります。

負債は、8,056百万円と前連結会計年度末に比べ744百万円減少しました。この主な要因は、繰延税金負債の減少821百万円によるものであります。

純資産は、11,435百万円と前連結会計年度末に比べ1,445百万円減少しました。この主な要因は、その他有価証券評価差額金の減少1,200百万円によるものであります。

（キャッシュ・フローの状況）

当第２四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は2,204百万円と前連結会計年度末に比べ119百万円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローにおいては101百万円の収入となりました。この主な要因は、純粋な営業活動による収入20百万円及び配当金の受取額90百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローにおいては93百万円の支出となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出21百万円及び貸付による純支出66百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローにおいては127百万円の支出となりました。この主な要因は、配当金の支払額101百万円、自己株式の取得による支出53百万円及び短期借入金の純収入50百万円などによるものであります。

３．連結業績予想に関する定性的情報

業績予想につきましては、平成 20 年 10 月 31 日に公表いたしました数値から変更はございません。

４．その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）

該当事項はありません。

(2) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

①一般債権の貸倒見積高の算定方法

一般債権の貸倒見積高の算定に関しては、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して算定する方法によっております。

②棚卸資産の評価方法

四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

③固定資産の減価償却費の算定方法

固定資産の減価償却費については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

④法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

繰延税金資産の回収可能性に関しては、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

(3) 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

① 当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第 12 号）及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 14 号）を適用しております。また、「四半期連結財務諸表規則」に従い四半期連結財務諸表を作成しております。

② 通常の販売目的で保有する商品については、従来、主として個別法による低価法によっておりましたが、第１四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成 18 年７月５日）が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

これによる、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。

なお、セグメント情報に与える影響については、当該個所に記載しております。

③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第 13 号（平成５年６月 17 日（企業会計審議会第一部会）、平成 19 年３月 30 日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 16 号（平成６年１月 18 日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成 19 年３月 30 日改正））が平成 20 年４月１日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができるようになったことに伴い、第１四半期連結会計期間からこれらの会計基準を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における未経過リース料残高を取得価額として取得したものとしてリース資産に計上する方法によっております。

これによる、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

また、セグメント情報に与える影響については、当該個所に記載しております。

(追加情報)

第１四半期連結会計期間より機械及び装置の耐用年数については、法人税法の改正を契機として見直しを行い、機械及び装置の一部について耐用年数を短縮して減価償却費を算定する方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第２四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ１百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響については、当該個所に記載しております。

５．四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

（単位：百万円）

	当第２四半期連結会計期間末 （平成 20 年９月 30 日）	前連結会計年度末に係る要約連結貸借対照表 （平成 20 年３月 31 日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,211	2,330
受取手形及び売掛金	5,310	6,040
商品	1,691	1,389
繰延税金資産	496	457
その他	332	265
貸倒引当金	△1,313	△1,281
流動資産合計	8,729	9,202
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,570	1,625
土地	788	788
その他（純額）	474	101
有形固定資産合計	2,833	2,516
無形固定資産		
ソフトウェア	13	14
その他	12	13
無形固定資産合計	26	27
投資その他の資産		
投資有価証券	7,617	9,646
長期貸付金	37	40
破産更生債権等	396	344
繰延税金資産	124	123
その他	83	82
貸倒引当金	△358	△303
投資その他の資産合計	7,901	9,935
固定資産合計	10,761	12,479
資産合計	19,491	21,681

（単位：百万円）

	当第２四半期連結会計期間末 （平成 20 年９月 30 日）	前連結会計年度末に係る要約連結貸借対照表 （平成 20 年３月 31 日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,081	4,350
短期借入金	201	120
未払法人税等	11	8
引当金	161	149
その他	467	357
流動負債合計	4,923	4,987
固定負債		
長期借入金	47	94
退職給付引当金	794	810
役員退職慰労引当金	142	146
負ののれん	53	100
繰延税金負債	1,713	2,534
その他	382	125
固定負債合計	3,133	3,813
負債合計	8,056	8,800
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,541	1,541
資本剰余金	402	402
利益剰余金	6,434	6,580
自己株式	△324	△271
株主資本合計	8,054	8,253
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,119	4,320
評価・換算差額等合計	3,119	4,320
少数株主持分	261	307
純資産合計	11,435	12,881
負債純資産合計	19,491	21,681

(2) 四半期連結損益計算書

（第２四半期連結累計期間）

（単位：百万円）

	当第２四半期連結累計期間 （自　平成 20 年４月１日 至　平成 20 年９月 30 日）
売上高	39,313
売上原価	36,928
売上総利益	2,384
販売費及び一般管理費	2,628
営業損失（△）	△243
営業外収益	
受取利息	3
受取配当金	100
負ののれん償却額	52
その他	17
営業外収益合計	173
営業外費用	
支払利息	1
その他	3
営業外費用合計	4
経常損失（△）	△74
特別利益	
貸倒引当金戻入額	9
ゴルフ会員権売却益	7
特別利益合計	16
特別損失	
貸倒引当金繰入額	6
固定資産除却損	0
投資有価証券評価損	5
役員退職慰労金	28
その他	1
特別損失合計	42
税金等調整前四半期純損失（△）	△99
法人税、住民税及び事業税	4
法人税等調整額	△39
法人税等合計	△34
少数株主損失（△）	△22
四半期純損失（△）	△42

（第２四半期連結会計期間）

（単位：百万円）

	当第２四半期連結会計期間 （自　平成20年７月１日 至　平成20年９月30日）
売上高	19,187
売上原価	18,029
売上総利益	1,158
販売費及び一般管理費	1,352
営業損失（△）	△194
営業外収益	
受取利息	2
受取配当金	0
負ののれん償却額	26
その他	13
営業外収益合計	42
営業外費用	
支払利息	0
その他	3
営業外費用合計	3
経常損失（△）	△155
特別利益	
貸倒引当金戻入額	△1
ゴルフ会員権売却益	7
特別利益合計	5
特別損失	
貸倒引当金繰入額	△0
特別損失合計	△0
税金等調整前四半期純損失（△）	△149
法人税、住民税及び事業税	2
法人税等調整額	△37
法人税等合計	△35
少数株主損失（△）	△20
四半期純損失（△）	△94

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	当第２四半期連結累計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失	△99
減価償却費	78
負ののれん償却額	△52
貸倒引当金の増減額（△は減少）	87
賞与引当金の増減額（△は減少）	△3
海外事業損失引当金の増減額（△は減少）	15
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△16
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△4
受取利息及び受取配当金	△104
支払利息	1
有形固定資産除却損	0
投資有価証券評価損益（△は益）	5
売上債権の増減額（△は増加）	677
たな卸資産の増減額（△は増加）	△302
仕入債務の増減額（△は減少）	△269
未払消費税の増減額（△は減少）	△12
その他	19
小　計	20
利息及び配当金の受取額	90
利息の支払額	△1
法人税等の支払額	△6
営業活動によるキャッシュ・フロー	101
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△0
有形固定資産の取得による支出	△21
投資有価証券の取得による支出	△12
投資有価証券の売却による収入	1
貸付による支出	△78
貸付金の回収による収入	11
その他の支出	△2
その他の収入	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△93
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入による収入	100
短期借入金の返済による支出	△50
長期借入金の返済による支出	△15
自己株式の取得による支出	△53
自己株式の売却による収入	0
配当金の支払額	△101
少数株主への配当金の支払額	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△127
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△119
現金及び現金同等物の期首残高	2,323
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,204

当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第 12 号）及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 14 号）を適用しております。また、「四半期連結財務諸表規則」に従い四半期連結財務諸表を作成しております。

(4) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(5) セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

当第２四半期連結会計期間（自　平成 20 年７月１日　至　平成 20 年９月 30 日）　（単位：百万円）

	水産物卸売事業	水産物販売事業	不動産等賃貸事業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	15,220	3,891	4	71	19,187	－	19,187
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	849	10	22	53	936	(936)	－
計	16,069	3,902	27	124	20,123	(936)	19,187
営業利益（又は営業損失(△)）	△159	△43	5	1	△195	1	△194

当第２四半期連結累計期間（自　平成 20 年４月１日　至　平成 20 年９月 30 日）　（単位：百万円）

	水産物卸売事業	水産物販売事業	不動産等賃貸事業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	31,518	7,641	14	138	39,313	－	39,313
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,641	19	45	108	1,814	(1,814)	－
計	33,160	7,661	59	246	41,128	(1,814)	39,313
営業利益（又は営業損失(△)）	△190	△75	17	2	△245	1	△243

（注）１．事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

２．各区分の事業の内容

(1)水産物卸売事業……中央卸売市場における販売事業

(2)水産物販売事業……中央卸売市場以外における販売事業

(3)不動産等賃貸事業……流通センター等の賃貸事業

(4)その他の事業……水産物運送等の事業

３．会計処理方法の変更

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

「定性的情報・財務諸表等」４．その他(3)の②に記載の通り、第１四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日）を適用しております。

なお、この変更に伴うセグメント情報に与える影響はありません。

（リース取引に関する会計基準）

「定性的情報・財務諸表等」４．その他(3)の③に記載の通り、第１四半期連結会計期間から「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用しております。

なお、この変更に伴うセグメント情報に与える影響は軽微であります。

４．追加情報

（有形固定資産の耐用年数の変更）

「定性的情報・財務諸表等」４．その他(3)の（追加情報）に記載の通り、第１四半期連結会計期間から機械及び装置の耐用年数については法人税法の改正を契機として見直しを行い、一部の資産について耐用年数を短縮して減価償却費を算定する方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第２四半期連結累計期間の「水産物卸売事業」で営業費用が１百万円増加し、営業損失が同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第２四半期連結累計期間（自　平成20年４月１日　至　平成20年９月30日）

当社グループは、本邦以外の国又は地域に所在しないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【海外売上高】

当第２四半期連結累計期間（自　平成20年４月１日　至　平成20年９月30日）

当社グループは、海外売上高がないため、記載しておりません。

(6) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

「参考資料」

前四半期に係る財務諸表等

(1) 中間連結損益計算書

（単位：百万円）

科　目	前中間連結会計期間 （自　平成19年4月1日 至　平成19年9月30日）	
	金　額	百分比
Ⅰ 売上高	43,116	100.0
Ⅱ 売上原価	40,514	94.0
売上総利益	2,602	6.0
Ⅲ 販売費及び一般管理費	2,724	6.3
営業損失	122	△0.3
Ⅳ 営業外収益		
1．受取利息	3	
2．受取配当金	101	
3．負ののれん償却額	50	
4．その他	12	
営業外収益合計	167	0.4
Ⅴ 営業外費用		
1．支払利息	2	
2．その他	0	
営業外費用合計	2	0.0
経常利益	42	0.1
Ⅵ 特別利益		
1．投資有価証券売却益	9	
2．貸倒引当金戻入額	4	
特別利益合計	13	0.0
Ⅶ 特別損失		
1．固定資産除却損	0	
2．投資有価証券評価損	0	
3．貸倒引当金繰入額	8	
4．その他	7	
特別損失合計	17	0.0
税金等調整前中間純利益	38	0.1
法人税、住民税及び事業税	4	0.0
法人税等調整額	60	0.1
少数株主損失	30	△0.0
中間純利益	4	0.0

(2) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）
区　分	金　額
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー	
1．税金等調整前中間純利益	38
2．減価償却費	78
3．負ののれん償却額	△50
4．貸倒引当金の減少額	△28
5．賞与引当金の減少額	△4
6．退職給付引当金の増加額	12
7．役員退職慰労引当金の減少額	△169
8．受取利息及び受取配当金	△104
9．支払利息	2
10. 有形固定資産除却損	0
11. 投資有価証券売却益	△9
12. 投資有価証券評価損	0
13. 売上債権の増加額	△117
14. たな卸資産の増加額	△681
15. 仕入債務の増加額	240
16. 未払消費税等の減少額	△63
17. その他流動資産の増加額	△210
18. その他流動負債の増加額	10
19. 預り保証金の減少額	△2
小　計	△1,059
20. 利息及び配当金の受取額	89
21. 利息の支払額	△1
22. 法人税等の支払額	△39
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,010
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー	
1．定期預金預入による支出	△0
2．有価証券の売却による収入	18
3．有形固定資産の取得による支出	△62
4．投資有価証券の取得による支出	△153
5．投資有価証券の売却による収入	15
6．貸付金の貸付による支出	△1
7．貸付金の回収による収入	5
8．その他の投資の取得による支出	△13
9．その他の投資の回収による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△191
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー	
1．短期借入金の返済による支出	△170
2．短期借入金の借入による収入	20
3．長期借入金の返済による支出	△24
4．自己株式の取得による支出	△1
5．配当金の支払額	△88
6．少数株主への配当金の支払額	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△272
Ⅳ 現金及び現金同等物の減少額	△1,474
Ⅴ 現金及び現金同等物の期首残高	3,470
Ⅵ 現金及び現金同等物の中間期末残高	1,996

(3) セグメント情報

〔事業の種類別セグメント情報〕

前中間連結会計期間（平成 19 年４月１日～平成 19 年９月 30 日）

（単位：百万円）

	水産物卸売事業	水産物販売事業	不動産等賃貸事業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	34,542	8,342	20	211	43,116	－	43,116
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,985	122	45	108	2,261	(2,261)	－
計	36,527	8,465	66	319	45,378	(2,261)	43,116
営業費用	36,592	8,554	43	312	45,502	(2,263)	43,239
営業利益（又は営業損失（△））	△65	△88	23	7	△123	1	△122

（注）1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の事業の内容

(1)水産物卸売事業……中央卸売市場における販売事業

(2)水産物販売事業……中央卸売市場以外における販売事業

(3)不動産等賃貸事業……流通センター等の賃貸事業

(4)その他の事業……水産物運送等の事業

3. 当中間連結会計期間における営業費用は全て各セグメントに配賦しております。

4. 会計処理の方法の変更

子会社に対する帳合業者との取引の会計処理の変更

当中間連結会計期間より、従来より卸売市場法の関係で帳合業者を経由して子会社へ販売をしていた取引については、売上高総額表記により処理しておりましたが、親会社の売上高と子会社の仕入高を相殺した純額表記に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、水産物卸売事業について売上高及び営業費用は 346 百万円減少しておりますが、営業損失に与える影響はありません。

〔所在地別セグメント情報〕

前中間連結会計期間（平成 19 年４月１日～平成 19 年９月 30 日）

当社グループは、本邦以外の国又は地域に所在しないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

〔海外売上高〕

前中間連結会計期間（平成 19 年４月１日～平成 19 年９月 30 日）

当社グループは、海外売上高がないため、記載しておりません。